

お知らせ

平成30年4月5日  
九州電力株式会社

迂回道路建設工事及び川内原子力発電所の工事で発生する土砂を  
「川内港久見崎みらいゾーン」の事業区域に搬出します

当社は、平成29年2月17日、8月14日、薩摩川内市より「土砂搬出のお願い文書」を受領したことを受けて、9月6日、川内原子力発電所の工事で発生する土砂について、薩摩川内市が計画する「川内港久見崎みらいゾーン」の事業区域への搬出に向けた協議及び川内原子力発電所周辺の現地調査を実施する申し入れを行いました。（お知らせ済み）

今回、薩摩川内市との協議及び現地調査の結果、計画中の迂回道路建設工事及び川内原子力発電所の工事にて発生する土砂約170万 $m^3$ を、事業区域に搬出することとしましたのでお知らせいたします。

なお、川内原子力発電所の工事にて発生する土砂の搬出のため、土砂運搬道路を建設します。

また、本日、これらの土砂の搬出を円滑に進めるために、薩摩川内市、薩摩川内市土地開発公社及び当社にて、「川内港久見崎みらいゾーンへの土砂搬入・受入れに関する協定書」を取り交わしました。

当社は、本計画の実施に際しまして、地域の方々へ丁寧に説明するとともに、安全確保を最優先に工事を進めてまいります。

以上